

たちかわし
立川市

しょうがい ひと
障害のある人の
こま そうだん
困りごと相談ガイド



「障害のある人の困りごと相談ガイド」発行にあたり

立川市には、相談支援、就労支援、権利擁護、児童の4つの部会から構成される自立支援協議会があります。ここでは、医療・福祉・保健・教育・就労の支援者や家族会の方々などが集まり地域の障害者（児）について保健医療福祉の課題を出し合い、それらを解決できる方法はないかと検討する場になっています。

制度の説明や日中活動先などに関するチラシや冊子は多く存在しています。しかし、制度が煩雑になり相談する場所も多くなっているため、個人個人が抱えている悩みを”一体どこに相談すれば良いのか”と迷われている方が大勢いらっしゃいます。

そこで、障害のある方が、多くの場面で困ったときに相談先が分かるガイドを相談支援専門部会で作成しました。気軽に手に取っていただき、少しでも「誰かに相談してもいいんだ」「自分だけが悩んでいるのではないんだ」と思っただけたり、各関係機関への相談のきっかけになれることを願っています。

自立支援協議会相談支援専門部会 一同

【障害のある人の困りごと相談ガイドの使い方】

- ①目次をみて目的のページを開きます。
- ②◆の連絡先に、まずは電話、またはFAXをしてみましょう。

*ご自分の悩みが相談ガイドにない場合は、比較的似ている内容の窓口に連絡してください。

*窓口に直接行く前に、必ず電話、またはFAXで予約を入れてください。

*掲載されている相談機関や制度はほんの一部です。

目次

1. 生活に関する事①-②・・・1ページ-2ページ
2. 医療に関する事・・・3ページ
3. 人権に関する事・・・4ページ
4. 身近にある制度
 - ア. 当事者会・家族会・・・5ページ-7ページ
 - イ. 障害者手帳・年金・手当・・・8ページ-10ページ
 - ウ. 医療費助成・軽減・・・11ページ-12ページ
 - エ. 防災・・・13ページ
 - オ. その他・・・14ページ-19ページ
5. 相談・問合せ窓口等一覧表・・・20ページ-21ページ



一言メモ

～立川市でよく利用される相談窓口～

病気や障害などにより日常生活で困っていることを相談できる主な窓口です。

◆地域活動支援センター連◆

こころの病のある方の、その人らしい豊かで多様な生活を応援できるよう暮らしのことから医療に関する事、仕事のことなど幅広く相談を受けています。当事者が自分たちの体験を活かした支援をするピアスタッフもいます。また、安心して過ごせる場としてフリースペースがあります。

◆地域活動支援センターたあふく◆

障害のある方やそのご家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して過ごせるよう、福祉サービス等の調整や生活支援等、様々なご相談に応じています。フリースペースでは、利用者同士の交流やゆったりと過ごせる空間を確保し、安心して過ごせる場や機会を提供しています。

◆福祉ホットライン◆

主に身体・知的障害がある方の地域での生活に必要な情報提供・相談支援を行っています。障害当事者が相談員（ピア・カウンセラー）として相談を受け、同じサービスを利用している立場の視点を持ち、利用者の方に寄り添いながら、その人らしい生活が送れるようにサポートします。

1.生活に関すること①

- 1) 日中通える場所を知りたい
- 2) 自宅から離れたところで休みたい
- 3) ひとり暮らしをしたいので相談にのってほしい
- 4) 引越しをしたいがどのように進めて良いかわからない
- 5) ゴミ捨てが上手くできないので相談にのってほしい
- 6) 近所付き合いで困っている
- 7) 家族の介護から離れる時間がほしい
- 8) サービスを利用している担当者と上手くいかずに困っている
- 9) 親亡きあとの生活や住まいが不安

◆地域活動支援センター連

でんわ 電話：042-548-0160

FAX：042-540-6552

じゅうしょ たかまつちょう 住所：高松町1-17-20

◆地域活動支援センターたあふく

でんわ 電話：042-503-9109

FAX：042-548-1724

じゅうしょ ふじみちょう 住所：富士見町2-36-47

◆福祉ホットライン

でんわ 電話：042-526-1418

FAX：042-521-3134

じゅうしょ しばさきちょう 住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆立川市役所 障害福祉課

でんわ 電話：042-523-2111 (代表)

FAX：042-529-8676

じゅうしょ いずみちょう 住所：泉町1156-9

お気軽にご相談ください。



1.生活に関すること②

10)仕事をしたいがどのように探して良いか分からない

◆地域活動支援センター連

でんわ
電話：042-548-0160

FAX：042-540-6552

じゅうしょ たかまつちょう
住所：高松町1-17-20

◆地域活動支援センターたあふく

でんわ
電話：042-503-9109

FAX：042-548-1724

じゅうしょ ふじみちょう
住所：富士見町2-36-47

◆福祉ホットライン

でんわ
電話：042-526-1418

FAX：042-521-3134

じゅうしょ しばさきちょう
住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆立川市くらし・しごと

サポートセンター

でんわ
電話：042-503-4308

FAX：042-526-6081

じゅうしょ ふじみちょう
住所：富士見町2-36-47

◆立川市障害者就労支援

センターはたらこ

でんわ
電話：042-525-0884

FAX：042-521-3134

じゅうしょ しばさきちょう
住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆ハローワーク立川 障害窓口

でんわ
電話：042-525-8624

FAX：042-521-4367

じゅうしょ みどりちょう
住所：緑町4-2

たちかわちほうごうどうちようしゃ
立川地方合同庁舎

◆立川市役所 障害福祉課

でんわ
電話：042-523-2111(代表)

FAX：042-529-8676

じゅうしょ いずみちょう
住所：泉町1156-9

2. 医療に関すること

- 1) 主治医と上手く話せなくて困っている
- 2) 病院に自分で行けずに困っている
- 3) 病気や症状の不安があり相談にのってほしい
- 4) 急に具合が悪くなると困るので事前に相談したい

◆ 地域活動支援センター連

でんわ
電話：042-548-0160

FAX：042-540-6552

じゅうしょ たかまつちょう
住所：高松町1-17-20

◆ 地域活動支援センターたあふく

でんわ
電話：042-503-9109

FAX：042-548-1724

じゅうしょ ふじみちょう
住所：富士見町2-36-47

◆ 福祉ホットライン

でんわ
電話：042-526-1418

FAX：042-521-3134

じゅうしょ しばさきちょう
住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆ 立川市役所 障害福祉課

でんわ
電話：042-523-2111 (代表)

FAX：042-529-8676

じゅうしょ いずみちょう
住所：泉町1156-9

- 5) アルコール・薬物・ギャンブルをやめたい

◆ 多摩立川保健所

でんわ
電話：042-524-5171

FAX：042-528-2777

じゅうしょ しばさきちょう とうきょうとたちかわふくしほけんちようしゃない
住所：柴崎町2-21-19 (東京都立川福祉保健庁舎内)

3. 人権に関すること

1) 不当な対応をされた

2) 障害を理由に嫌な思いをした

◆ 地域活動支援センター連

電話：042-548-0160

FAX：042-540-6552

住所：高松町1-17-20

◆ 地域活動支援センターたあふく

電話：042-503-9109

FAX：042-548-1724

住所：富士見町2-36-47

◆ 福祉ホットライン

電話：042-526-1418

FAX：042-521-3134

住所：柴崎町2-10-16

オオノビル2F

◆ 立川市役所 障害福祉課

電話：042-523-2111 (代表)

FAX：042-529-8676

住所：泉町1156-9

◆ 立川市役所 生活安全課 市民相談係

電話：042-523-2111 (代表)

FAX：042-523-2121

住所：泉町1156-9

3) 虐待を受けているが相談先で困っている

4) 虐待を発見したが相談先が分からない

◆ 立川市虐待防止センター (立川市役所 障害福祉課)

電話：042-524-5773 (虐待通報専用：平日8:30~17:00受付)

FAX：042-529-8676

住所：泉町1156-9

◆ 立川市社会福祉協議会障害者虐待防止センター

(地域あんしんセンターたちかわ)

電話：042-524-8774 (虐待通報専用：24時間365日受付)

FAX：042-526-6081

住所：富士見町2-36-47

み ぢか せ い ど 4. 身近にある制度

ア) 当事者会・家族会

◆ 立川精神障害者家族会 (立川麦の会)

でんわ
電話：042-537-3905

精神障害があっても、安心して住み続けられる地域をつくりたい。そのために家族同士が一致して、地域に働きかけていかなければならないと考えつくった会です。この会は、同じ悩みを持つ家族の集まりです。病気の理解と対応の仕方、悲しみ、不安、偏見など気兼ねなく話し、悩みを共有し支えあう会です。背負った荷物を少しでも軽くし、家族が元気になるため、共に考え、一緒に歩みましょう。学習会・交流会などの定例会を行っています。

◆ 立川市肢体不自由児・者父母の会 たつこの

でんわ
電話：070-5545-8442

メール：ta2noko@live.jp

立川市内在住の肢体不自由のある子どもを持つ家族の会です。子どもたちの暮らしの中での問題や課題について話し合いをしたり、学習会や施設見学などを行っています。会員同士の交流をはかるイベントも行っています。定例会のほか、学齢部会、医療的ケア部会、グループホーム部会、普通学校部会等テーマ毎の会議があります。

◆ 立川市手をつなぐ親の会

でんわ
電話&FAX：042-527-5198 (福祉工房こぶし内)

知的障害のある子どもを育てている親たちの会です。障害があっても一人の人間として、地域の中で自分らしく豊かな生活を送ることを目指し、会員同士の交流会や学習会、講演会、施設見学などを行っています。キャラバン隊「ひこうき雲」として理解啓発の活動もしています。

手をつなぐ親の会ホームページ

<https://tachikawa-oyanokai.com>



QRコード

◆中途失聴・難聴者「つばさの会」立川

FAX：042-526-3949

メール：ako.o.e.e283@gmail.com

病気や事故、又は何らかの原因によって、人生の途中で聴覚に支障のおこった方と、それらを支援する方の活動団体です。聞こえに障害があっても、楽しく参加できる居場所づくりをしています。

◆高次脳機能障害の会 スマイル立川

電話：042-531-7739

メール：fukui-shigeru@tbz.t-com.ne.jp

ある日突然病気やケガで脳に損傷を負い「高次脳機能障害」になってしまった当事者、家族、行政・医療・福祉などの支援者で作る会です。定例会では情報交換、ランチ会で楽しく交流、講演会や勉強会を開いて広く理解を深める活動も行っています。

◆オストミー立川つむぎの会

電話：042-522-6910

メール：isikawa-m@jcom.zaq.ne.jp

内部障害のあるオストメイトの団体です。オストメイトを知ってもらうために啓蒙、啓発の活動をします。また、災害対策に対しての講習会や学習会を行っていきたくと思っています。

◆けやきの会

電話：090-7255-2527

オストメイト相互支援団体です。オストメイトという内部障害の啓発活動を軸に、小・中学校の福祉学習などに協力しています。その他、関係機関とのネットワーク作りを進め、支援の幅を広げる活動をしています。



◆キラリっ子ファミリーカフェ

メール：kiraricafe2017@yahoo.co.jp

発達でこぼこっ子の子育てをがんばっているお父さんお母さん、一緒におしゃべりしませんか？
支え合い、励まし合って、子どもたちのキラリと光る個性を伸ばしていきましょう！



ブログでイベントなどの情報を発信しています。

<https://ameblo.jp/tachikawa-kiraricafe>

QRコード

◆立川市視覚障害者福祉協会

電話：090-4384-5151

市内在住の視覚障害者の社会参加を目的に、月2回の定例会や会員向けの料理教室、日帰り徒歩訓練などを行っています。また、市主催の行事(スポーツ大会など)や春を呼ぶコンサートなどにも、積極的に参加しています。

◆立川市聴覚障害者協会

FAX：042-847-2179

メール：tatiroriji@gmail.com

市内の聴覚障害者を中心に、手話通訳者や手話サークルとも連携して、講演会、交流会、手話の学習会など様々な活動をしています。聴覚障害、手話についてなどのお問い合わせがございましたら、いつでもご連絡をお待ちしております！

◆立川失語症さくら会

電話：042-535-5185

脳卒中や事故が原因で話す・聞く・読む・書くことが難しくなった「失語症」の仲間が、ボランティアと共に交流を深め支え合っています。

イ) 障害者手帳・年金・手当

◆ 障害者手帳

まどぐち たちかわしやくしよ しやうがいふくしか ぎやうむ がかり
窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

でんわ ないせん
電話：042-523-2111（内線1511）

FAX：042-529-8676

障害者手帳は、障害のある方が一定の障害にあることを証明するものです。障害の種別により、「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」があります。民営バス運賃の割引、税の減免、都立施設の入場料及び都立公園内の駐車場料金の免除、NTTの電話番号案内料の免除、携帯電話の割引、NHK放送受信料の減免などを受ける時に手帳が必要です。

◆ 障害基礎年金

（初診日が20歳前、あるいは国民年金1号に加入中の場合）

まどぐち たちかわしやくしよ ほけんねんきんか こくみんねんきんがかり
窓口：立川市役所 保険年金課 国民年金係

でんわ ないせん
電話：042-523-2111（内線1394・1395）

FAX：042-523-2145

まどぐち たちかわねんきんじむしよ
窓口：立川年金事務所

でんわ
電話：042-523-0352

よやくせんようでんわ
予約専用電話：0570-05-4890

FAX：042-527-2449

障害基礎年金を受給するためには、さまざまな要件がありますので、必ずご予約の上各窓口でご相談ください。

2023年度の障害基礎年金の金額は1級：年額993,750円、2級：年額795,000円となっています。初診日が国民年金3号・厚生年金加入中の場合は、相談先が立川年金事務所になりますので、ご注意ください。※年金額は、年度によって異なります。

◆^{しんしんしょうがいしゃふくしてあて しんしんしょうがいしゃてあて}心身障害者福祉手当、心身障害者手当

^{まどぐち たちかわしやくしよしょうがいふくしか ぎょうむがかり}窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

^{でんわ}電話：042-523-2111（^{ないせん}内線1510）

FAX：042-529-8676

^{しんしんしょうがいしゃふくしてあて とせいど しんたいしょうがいしゃてちよう きゅう あい}心身障害者福祉手当（都制度）：身体障害者手帳（1・2級）、愛の手帳（1～3度）、^{のうせいまひ しんこうせいきんいしゆくしよう かた げつがく えん}脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方に月額15,500円を支給します。

^{しんしんしょうがいしゃてあて しせいど しんたいしょうがいしゃてちよう きゅう あい}心身障害者手当（市制度）：身体障害者手帳（3・4級）、愛の手帳（4度）の方に月額4,500円の心身障害者手当を支給します。

◆^{とくべつしょうがいしゃてあて}特別障害者手当

^{まどぐち たちかわしやくしよしょうがいふくしか ぎょうむがかり}窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

^{でんわ}電話：042-523-2111（^{ないせん}内線1510）

FAX：042-529-8676

^{ねんれい さいいじよう じゅうど しょうがい どうとう しつぺい ゆう}年齢が20歳以上で、重度の障害・もしくはこれと同等の疾病を有し、^{じょうけん かた しんせい もと しきゆう てあて しん}条件にあてはまる方に、申請に基づいて支給する手当です。身体障害者手帳おおむね1,2級及び愛の手帳おおむね1,2度程度の障害が重複している、もしくはそれと同等の疾病・^{たいしょうがいしゃてちよう きゅうおよ あい てちよう}精神障害があるため、^{ちようふく どうとう しつぺい・せいしんしょうがい}日常生活に常時特別な介護を必要とする状態にある方が対象です。2023年度の^{にちじようせいかつ じょうじとくべつ かいご ひつよう じょうたい}手当額は月額27,980円です。毎年4月に^{ねんど てあてがく げつがく えん まいとし がつ きんがく}金額の改定があります。

^{ねんきん てあて とし きんがく こと}年金・手当は年によって金額が異なりますので、^{しようさい し}詳細は市ホームページをご確認ください。^{かくせいど}各制度には、^{しよとくせいげん せいどりよう じょうけん}所得制限や制度利用には条件があります。詳細を確認したい場合や分からないことがあれば、^{しようさい かくにん ばあい わ}お気軽に各窓口にお問い合わせください。



◆^{じゅうどしんしんしょうがいしやてあて}重度心身障害者手当

^{まどぐち たちかわし やくしょ しょうがい ふくしか ぎょうむ がかり}
窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

^{でんわ} 電話：042-523-2111（^{ないせん}内線1510）

FAX：042-529-8676

^{つぎ}次のいずれかに^あ当てはまり、いつも^{ふくざつ かいご ひつよう}複雑な介護を必要とする^{じゅうど}重度の
^{しんしんしょうがいしや たい しんせい もと げつがく えん しきゆう}
心身障害者に対し、申請に基づいて月額60,000円を支給します。

1.^{じゅうど ちてきしょうがい にちじょうせいかつ じょうじふくざつ はいりよ ひつよう}重度の知的障害で、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする
^{せいしんしょうじょう ゆう かた}
精神症状を有する方

2.^{じゅうど ちてきしょうがい じゅうど しんたいしょうがい ちょうふく かた}重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方

3.^{じゅうど したいふじゆうしゃ りょうじょうしおよ りょうかし きのう うしな すわ}重度の肢体不自由者で、両上肢及び両下肢の機能が失われ、座っ
^{こんなん かた}
ていることも困難な方

◆^{なんびょうてあて}難病手当

^{まどぐち たちかわし やくしょ しょうがいふくしか ぎょうむ がかり}
窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

^{でんわ} 電話：042-523-2111（^{ないせん}内線1510）

FAX：042-529-8676

^{くに と してい とくしゅしつべい}国および都の指定する特殊疾病にかかり、^{とうきょうと はっこう}東京都が発行するマル都
^{いりょうけん も かた しんせい もと げつがく えん しきゆう}
医療券をお持ちの方に、申請に基づいて月額6,000円を支給しま
す。



ウ) 医療費助成・軽減

◆ 自立支援医療（精神通院）

窓口：立川市役所 障害福祉課 業務係

電話：042-523-2111（内線1511）

FAX：042-529-8676

精神疾患のため通院による治療を受ける場合、通院医療費の負担軽減を図る制度です。医療保険と自立支援医療費制度を併用した場合、自己負担は原則1割に軽減されます。

◆ 自立支援医療（更生医療）

窓口：立川市役所 障害福祉課 障害福祉第1～4係

電話：042-523-2111（内線1520,1521）

FAX：042-529-8676

身体障害者手帳所持者に対し、手帳に記載されている障害の程度を軽減するなどの医療にかかった費用を、公費で負担する制度です。かかった医療費の原則1割が利用者の負担となりますが、世帯の所得や病名などに応じて月額自己負担上限額を定めています。ただし、所得制限があり、利用ができない場合があります。また、制度の利用には事前申請が必要となります。

各制度には、所得制限や制度利用には条件があります。

詳細を確認したい場合や分からないことがあれば、お気軽に各窓口にお問い合わせください。



◆^{しんしんしょうがいしゃいりょうひじよせいせいど}心身障害者医療費助成制度（^{しょう}マル障）

^{まどぐち}窓口：^{たちかわしやくしよしょうがいふくしか}立川市役所 ^{ぎょうむがかり}障害福祉課 ^{ぎょうむがかり}業務係

^{でんわ}電話：042-523-2111（^{ないせん}内線1511）

FAX：042-529-8676

^{しんたいしょうがいしゃてちょう}身体障害者手帳（^{きゅう}1・^{ないぶしょうがい}2級、^{きゅう}内部障害については^{あひ}1～^{てちょう}3級）^{あひ}愛の手帳
（^ど1・^{せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう}2度）^{きゅう}精神障害者保健福祉手帳（^{かた}1級）の方^{たい}に対し、^{いりょうひ}医療費の
^{いちぶ}一部を^{じよせい}助成する^{せいど}制度です。^{ねんれい}年齢などの^{ようけん}要件があります。

◆^{なんびょういりょうひじよせいせいど}難病医療費助成制度

^{まどぐち}窓口：^{たちかわしやくしよしょうがいふくしか}立川市役所 ^{ぎょうむがかり}障害福祉課 ^{ぎょうむがかり}業務係

^{でんわ}電話：042-523-2111（^{ないせん}内線1514）

FAX：042-529-8676

この^{せいど}制度は、^{くに}国および^と都の^{してい}指定する^{しつぺい}疾病などにか^{かた}かられた方^{たい}に対し
て、^{いりょうひ}医療費などを^{じよせい}助成することにより、その^{いりょう}医療の^{かくりつ}確立と^{ふきゅう}普及を^{はか}図
り、かつ^{いりょうひ}医療費などの^{ふたんけいげん}負担軽減を^{はか}図るものです。

エ) 防災

◆ 避難行動要支援者支援制度

窓口：立川市役所 福祉総務課

電話：042-523-2111

FAX：042-529-8676

災害が発生した場合や発生のおそれがある場合に、自らを守るための適切な行動をとることが困難な方が、災害時に地域の中で、安否確認や避難誘導などの支援を受けられ、安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるものです。災害時に、より早期の支援を希望する場合は、避難行動要支援者名簿への登録が必要です。

◆ 立川見守りメール

安全で安心なまちづくりの一環として、あらかじめご登録いただいた携帯電話やパソコンに電子メールで不審者出没や災害発生などの情報を配信するサービスです。

パソコンまたは携帯電話から、

「m.tachikawa-city-citizen@raiden2.ktaiwork.jp」を空メールで送信してください。受付メールが届きますので、文中のURLをクリックして配信登録フォームから登録手続きをしてください。

ご不明な点は、立川市役所生活安全課（電話：042-528-4376）までお問い合わせ下さい。

オ)その他

◆たちかわ入居支援福祉制度

まどぐち たちかわしやくしよ しょうがいふくしか しょうがいふくしだいにがかり だいさんがかり
窓口①：立川市役所 障害福祉課 障害福祉第二係、第三係

でんわ
電話①：042-523-2111（内線1523、1519）

FAX①：042-529-8676

まどぐち たちかわしやくしよ こうれいふくしか ざいたくしえんがかり
窓口②：立川市役所 高齢福祉課 在宅支援係

でんわ
電話②：042-523-2111（内線1479）

FAX②：042-522-2481

やちん しのら のうりよく はんだんのうりよく じゅうぶん こうれいしゃ
家賃などの支払い能力がありながら、判断能力が十分でない高齢者
や障害者の方が市内に3年以上居住し、日常生活自立支援事業（地
域福祉権利擁護事業）を契約している（予定を含む）方で民間賃貸
住宅契約の際に保証人のいない方に対し、立川市社会福祉協議会が
保証人となります。ただし家賃3か月分等の費用をお預かりしま
す。

◆日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

まどぐち ちいき
窓口：地域あんしんセンターたちかわ

でんわ
電話：042-529-8319

FAX：042-526-6081

ふくし サービスをりようしたいけれど、てつづきの方法がわからない。きん
融機関に行ってお金をおろしたいけれど一人では不安。つうちやう たいせつ
な書類の置き場所をわすれてしまう。このようなまいにちの生活にはふあん
や困りごと、はんだんにまよってしまうことがおおくあります。にちじょうせいかつじり
立支援事業はこのような場合に、ふくし サービスのりようえんじょ 日常的
金銭管理のお手伝いをし、すみ慣れたちいき あんしん せいかつ おく
ようにえんじょ 援助します。

◆^{たちかわししょうがいしゃさべつかいしょうじょうれい}立川市障害者差別解消条例

(^{たちかわししょうがい}立川市^{ひと}障害のある人もない人も^{ひと}共に^{とも}暮らしやすいまちをつくる^{じょうれい}条例)

^{まどぐち}窓口：^{たちかわしやくしよ}立川市役所 ^{しょうがいふくしか}障害福祉課

^{でんわ}電話：042-523-2111(内線1520) / ^{ないせん}FAX：042-529-8676

^{まどぐち}窓口：^{ふくし}福祉ホットライン

^{でんわ}電話：042-526-1418 / ^{でんわ}FAX：042-521-3134

^{まどぐち}窓口：^{ちいきかつどうしえん}地域活動支援センター^{れん}連

^{でんわ}電話：042-548-0160 / ^{でんわ}FAX：042-540-6552

^{まどぐち}窓口：^{ちいきかつどうしえん}地域活動支援センター^{たあふく}たあふく

^{でんわ}電話：042-503-9109 / ^{でんわ}FAX：042-548-1724

^{だれ}誰もが^{ちいきしゃかい}地域社会の一員として^{いちいん}尊重され、^{そんちよう}障害のある人もない人も^{しょうがい}暮らしやすいまちを^{ひと}目指して、「立川市障害のある人もない人も^{ひと}共に^{とも}暮らしやすいまちをつくる^{じょうれい}条例」が^{せいてい}制定され、^{へいせい}平成30年4月1日^{ねん}より^{がっ}施行されました。

^{しょうがい}障害を理由とする^{りゆう}差別に関する^{さべつ}相談窓口^{かん}を設置し、^{そうだんまどぐち}助言や^{せっち}調整を行^{じよげん}い、^{ちようせい}当事者間での^{おこな}対話による^{とうじしゃかん}解決^{たいわ}を図ります。

◆^{せんきよ}選挙について

^{まどぐち}窓口：^{たちかわしやくしよ}立川市役所 ^{せんきよかんりいんかい}選挙管理委員会

^{でんわ}電話：042-528-4344

^{でんわ}FAX：042-528-4316

^{からだ}身体の不自由な方^{ふじゆう}などのために^{かた}次のような^{つぎ}制度^{せいど}があります。

1. ^{じゆうど}重度の^{しんたいしょうがい}身体障害^{かた}などのある方^{ようかいごじょうたいくぶん}や、^{ようかいご}要介護状態区分が「要介護5」

^{かた}の方が^{ゆうびん}郵便か^{しんしよびん}信書便で^{とうひよう}投票できる^{ゆうびん}郵便など^{とうひよう}投票

2. ^{からだ}身体が不自由な方^{ふじゆう}や^{かた}ご自分で^{じぶん}字が^じ書けない^か方のために^{かた}係員^{かかりいん}が^{だいひつ}代筆する^{だいてうひよう}代理投票

3. ^め目の不自由な方^{ふじゆう}のために、^{かた}点字で^{てんじ}投票する^{とうひよう}点字投票^{てんじとうひよう}

4. ^{していびょういん}指定病院などに^{にゆういん}入院などしている方^{かた}などは、^{しせつない}その施設内での^{ふざい}不在者^{しやとうひよう}投票

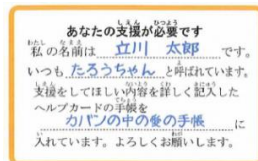
◆ヘルプカード（立川市）

窓口：立川市役所 障害福祉課

電話：042-523-2111（内線1520）／FAX：042-529-8676

配布場所：立川市役所（障害福祉課、窓口サービスセンター健康会館）、総合福祉センター

障害福祉課窓口では、「ヘルプカード」と「ヘルプカード啓発ストラップ（オ・ト・モ・ダ・チカード）」を配布しています。ヘルプカードは、障害のある方が普段から身に付けておくことにより、緊急時や災害時、困った際に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。ヘルプカード啓発ストラップは、ヘルプカードをつけている方が困っている時に、協力をお願いするためのグッズです。



ヘルプカード（表）／ヘルプカード（裏）／オトモダチカード

◆ヘルプマーク（東京都）

窓口：東京都福祉保健局障害者施策推進部企画課社会参加推進担当

電話：03-5320-4147／FAX：03-5388-1413

配布場所：立川市役所（障害福祉課、窓口サービスセンター健康会館）、総合福祉センター

多摩都市モノレール駅、都立病院など

義足や人工関節、内部障害、難病、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。



ヘルプマーク（ステッカー）



使用例

◆たちかわごみ分別アプリ

まどぐち たちかわしやくしよ ごみ たいさくか
窓口：立川市役所 ごみ対策課

でんわ
電話：042-531-5518

FAX：042-531-5800



ごみを出す際に便利なアプリを無料配信しています。「たちかわごみ分別アプリ」は、資源とごみの収集日、出し方、出すときの注意点などを簡単に確認できるスマートフォン・タブレット端末向けアプリです。「ごみの分別方法がわからない」、「収集日を忘れてしまった」そんなときには、ぜひアプリをご利用ください。

「Google Play」または「Apple Store」で「たちかわごみ分別」と検索し、ダウンロードしてください。

ご不明な点は、立川市役所ごみ対策課（042-531-5518）までお問い合わせ下さい。

◆ごみ出し支援事業

たんとう たちかわしやくしよ ごみ たいさくか
担当：立川市役所 ごみ対策課

でんわ
電話：042-531-5518

FAX：042-531-5800

次のいずれかに当てはまり、ごみ出しが困難な世帯の方のごみ出しを支援する事業を実施しています。

1. 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方

2. 精神障害者手帳1級の交付を受けている方

3. 介護保険の要介護認定を受け、区分が要介護3以上である方

※上記の条件に該当する方のみで構成される世帯で、集合住宅に住み、身近な人の協力を得られない方が対象です。

申請窓口：ごみ対策課、障害福祉課、介護保険課、高齢福祉課、環境対策課

◆地域生活支援拠点等事業

令和2年7月1日から、立川市地域生活支援拠点等事業が始まりました。

立川市では、市内の事業所4か所にコーディネーターを配置し、本人や家族の相談に応じます。すでに支援者がいる方は、その支援者とも連携を図りながら支援を行います。

また、急病等により介護者が長期間不在になるような緊急の場合に、障害のある方を一時的にお預かりする施設や、支援を受けながら一人暮らしの練習をする場も準備します。

まずは、コーディネーターのいる下記の事業所にお電話し、ご相談ください。

事業所名	電話番号 FAX番号	開所時間	所在地	知的	身体	精神	
社会福祉法人 すみれ会	531-0761 531-2418	げつようび 月曜日～ ごぜんじ 午前9時～	きんようび 金曜日 ごごじ 午後5時	たちかわしにしすなちよう 立川市西砂町 4-75-2	◎	○	○
地域活動支援センター連	548-0160 540-6552	かようび 火曜日～ ごぜんじ 午前9時～	どようび 土曜日 ごごじ 午後5時	たちかわしたかまつちよう 立川市高松町1-17-20 かすや 粕谷ビル1階	○	○	◎
地域活動支援センター たあふく	503-9109 548-1724	かようび 火曜日～ ごぜんじ 午前9時～	どようび 土曜日 ごごじ 午後5時	たちかわしふじみちよう 立川市富士見町 2-36-47	○	○	○
自立生活センター・立川 福祉ホットライン	526-1418 521-3134	げつようび 月曜日～ ごぜんじ 午前9時～	きんようび 金曜日 ごごじ 午後5時	たちかわししばさきちよう 立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2階	○	◎	○

◆意思疎通支援事業

窓口：立川市役所 障害福祉課

FAX：042-529-8676

身体障害者手帳を持つ聴覚または言語機能に障害がある方に対して

手話通訳者、要約筆記者を派遣し、意思疎通の円滑化を図ります。

申請書に必要な事項を記入のうえ、立川市障害福祉課までご提出く

ださい。締め切りは、利用日の1週間前までです。

◆電話リレーサービス

窓口：（一財）日本財団電話リレーサービス

TEL：03-6275-0910/FAX：03-6275-0913

令和3年7月1日からサービス提供開始しました。このサービスは、聴覚や発話に困難がある方と聞こえる方を通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。電話リレーサービスのご利用を希望される方は、電話リレーサービス提供機関（（一財）日本財団電話リレーサービス）へお問い合わせください。



The advertisement features a central circular graphic with a blue background. At the top, a woman is shown working at a computer, labeled 'オペレータ' (Operator). Below her, the text reads 'きこえない人ときこえる人を「電話」でつなぐ' (Connecting people who cannot hear and those who can through 'phone'). The main title '電話リレーサービス' (Phone Relay Service) is prominently displayed in large, bold characters. A red heart icon with a smiley face is positioned to the left of the title. In the center, a white cartoon penguin wearing a headset and holding a microphone is labeled 'リレーちゃん' (Relay-chan). To the left of the penguin, a woman is shown talking on a phone, with a speech bubble containing a person's photo, labeled '聴覚や発話に困難がある方' (People with hearing or speaking difficulties). To the right, a man and a woman are shown talking on phones, labeled '病院や施設など' (Hospitals and facilities, etc.). The bottom of the circle contains the text '想いが伝わる' (Thoughts are conveyed). The entire graphic is framed by a white circular arrow with the text '手話や文字でコミュニケーション' (Communication with sign language or text) on the left and '声でコミュニケーション' (Communication with voice) on the right. In the top right corner, there is a logo for the Ministry of Internal Affairs and Communications (総務省).

お問い合わせ先

電話リレーサービスを使ってみよう！（利用登録、利用方法、サービス内容）

電話リレーサービス提供機関（一財）日本財団電話リレーサービス

TEL 03-6275-0910 受付時間/9:00~18:00 (年末年始を除く) FAX 03-6275-0913 MAIL info@nfters.or.jp HP https://nfters.or.jp/



交付金、負担金について知りたい！（番号単価、交付金・負担金制度）

電話リレーサービス支援機関（一社）電気通信事業者協会

TEL 03-6302-8391 受付時間/9:00~17:00(土・日・祝休日・年末年始を除く)
HP https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/



電話リレーサービス制度について知りたい！

総務省（電気通信消費者相談センター）

TEL 03-5253-5900
受付時間/平日 9:30~12:00/13:00~17:00

相談・問合せ窓口等一覧表

相談窓口等 (P1~4)

	事業所名	所在地	電話番号	FAX番号・メールアドレス
1	立川市役所 障害福祉課	立川市泉町1 156-9	042-523-2111 (代表)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
2	立川市虐待防止センター (立川市役所 障害福祉課)	立川市泉町1 156-9	042-524-5773 虐待通報専用 平日8:30~17:00(受付)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
3	立川市社会福祉協議会 障害者虐待防止センター	立川市富士見町2-36-47	042-524-8774 虐待通報専用 24時間(365日 受付)	042-526-6081 anshin@tachikawa-shakyo.jp
4	立川市役所 生活安全課市民相談係	立川市泉町1 156-9	042-528-4319	042-523-2121
5	多摩立川保健所	立川市柴崎町2-21-19 (東京都立川福祉保健庁舎内)	042-524-5171	042-528-2777
6	ハローワーク立川 障害窓口	立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎	042-525-8624	042-521-4367
7	地域活動支援センター連	立川市高松町1-17-20	042-548-0160	042-548-3563
8	地域活動支援センターたあふく	立川市富士見町2-36-47	042-503-9109	042-548-1724 chikatsu@tachikawa-shakyo.jp
9	福祉ホットライン	立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-526-1418	042-521-3134 cilt@sh.rim.or.jp (代表)
10	立川市障害者就労支援センター はたらこ	立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-525-0884	042-521-3134 (代表)
11	立川市 くらし・しごとサポートセンター	立川市富士見町2-36-47	042-503-4308	042-526-6081 kurasapo@tachikawa-shakyo.jp

当事者・家族会 (P5~7)

	団体名	所在地	電話番号	FAX番号・ホームページ・メールアドレス
1	立川精神障害者家族会 (立川麦の会)		042-537-3905	
2	立川市肢体不自由児・者父母の会 たつのこ		070-5545-8442	ta2noko@live.jp
3	立川市手をつなぐ親の会		042-527-5198 (福祉工房こぶし内)	042-527-5198 福祉工房こぶし内 https://tachikawa-oyanokai.com
4	中途失聴・難聴者 「つばさの会」立川			042-526-3949 ako.o.e.e283@gmail.com
5	高次脳機能障害の会 スマイル立川		042-531-7739	fukui-shigeru@tbz.t-com.ne.jp
6	オストミー立川つむぎの会		042-522-6910	isikawa-m@jcom.zaq.ne.jp
7	けやきの会		090-7255-2527	
8	キラリっ子ファミリーカフェ			kiriricafe2017@yahoo.co.jp https://ameblo.jp/tachikawa-kiriricafe
9	立川市視覚障害者福祉協会		090-4384-5151	
10	立川市聴覚障害者協会			042-847-2179 tatiroriji@gmail.com
11	立川失語症さくら会		042-535-5185	

相談・問合せ窓口等一覧表

各種手続き・問合せ窓口等 (P8~19)

	窓口等	所在地	電話番号	FAX番号・メールアドレス
1	◆障害者手帳 ◆手当など ◆自立支援医療(精神通院) ◆心身障害者医療費助成制度	立川市役所 障害福祉課 業務係	042-523-2111 (内線1511)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
2	◆障害年金	立川市役所 保健年金課 国民年金係	042-523-2111 (内線1394・1395)	042-523-2145
3	立川年金事務所	立川市錦町2-12-10	042-523-0352	042-527-2449
4	◆自立支援医療(更生医療)	立川市役所 障害福祉課障害福祉第1~4係	042-523-2111 (内線1520・1521)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
5	◆避難行動要支援者支援制度	立川市役所 福祉総務課	042-523-2111	042-529-8676
6	◆見守りメール	立川市役所生活安全課(問合せ先)	042-528-4376	
7	◆たちかわ入居支援福祉制度	①立川市役所 障害福祉課 障害福祉第2係、第3係	042-523-2111 (内線1523)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
8	②立川市役所 高齢福祉課 在宅支援係	立川市泉町1156-9	042-523-2111 (内線1479)	042-522-2481
9	◆日常生活自立支援事業	地域あんしんセンターたちかわ	042-529-8319	042-526-6081 anshin@tachikawa-shakyo.jp
10	◆ヘルプカード ◆立川市障害者差別解消条例 ◆意思疎通支援事業	立川市役所 障害福祉課	042-523-2111 (内線1520)	042-529-8676 shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp
11	福祉ホットライン	立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-526-1418	042-521-3134 cilt@sh.rim.or.jp(代表)
12	地域活動支援センター連	立川市高松町1-17-20	042-548-0160	042-548-3563
13	地域活動支援センターたあふく	立川市富士見町2-36-47	042-503-9109	042-548-1724 chikatsu@tachikawa-shakyo.jp
14	◆選挙について	立川市役所 選挙管理委員会	042-528-4344	042-528-4316
15	◆ヘルプマーク	東京都福祉保健局	03-5320-4147	03-5388-1413
16	◆たちかわごみ分別アプリ ◆ごみ出し支援事業	立川市役所 ごみ対策課	042-531-5518	042-531-5800 gomitaisaku@city.tachikawa.lg.jp
17	◆地域生活支援拠点等事業	社会福祉法人すみれ会	042-531-0761	042-531-2418
18	地域活動支援センター連	立川市高松町1-17-20	042-548-0160	042-540-6552
19	地域活動支援センターたあふく	立川市富士見町2-36-47	042-503-9109	042-548-1724
20	福祉ホットライン	立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-526-1418	042-521-3134
21	◆電話リレーサービス	(一財)日本財団電話リレーサービス	03-6275-0910	03-6275-0913 info@nftrs.or.jp

しょうがい ひと こま そうだん
障害のある人の困りごと相談ガイド

ねん がつはっこう
2023年9月発行

さくせい たちかわし じりつし えんきょうぎかい そうだんし えんせんもんぶかい
作成：立川市自立支援協議会相談支援専門部会

かんしゅう たちかわし しょうがいふくしか
監修：立川市障害福祉課

といあわ だいひょうでんわ
お問合せ：042-523-2111（代表電話）